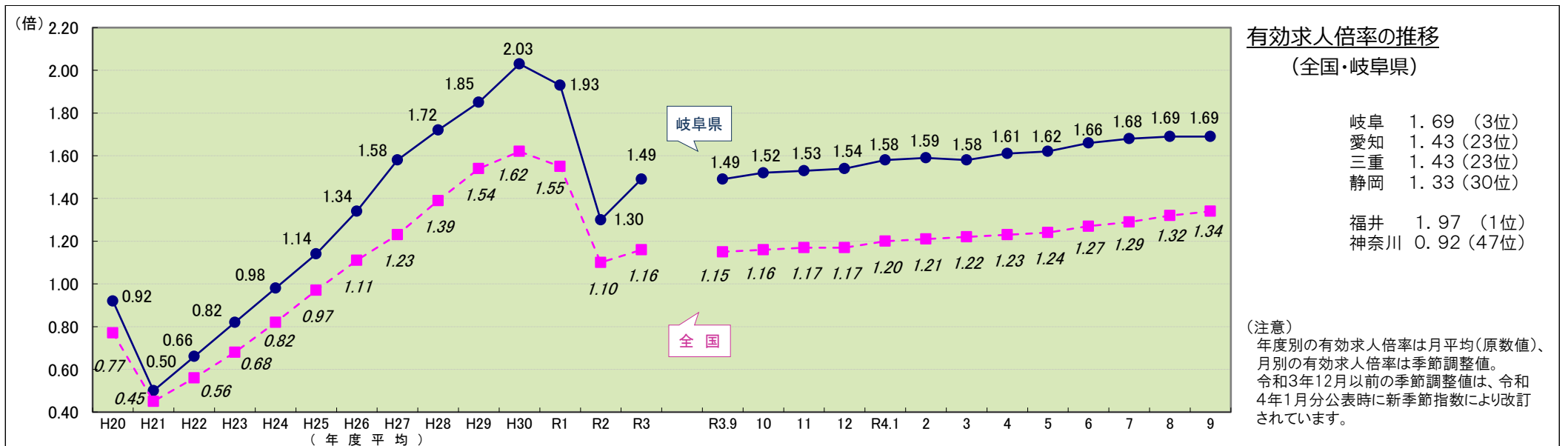


最近の雇用失業情勢(令和4年9月:ポイント版)

参考資料 1

岐阜労働局 職業安定部

- ① 完全失業率(岐阜県:2022年4~6月モデル推計値)は、1.7%(前期は1.2%、前年同期は1.8%)
全国の9月の完全失業率(季節調整値)は、2.6%(前月は2.5%、前年同月は2.8%)
*** 過去最高は5.5%【平成21年7月】**
【資料出所:総務省統計局】
- ② 9月の岐阜局の有効求人倍率(季節調整値)は、前月より横ばいの1.69倍となった。
【全国第3位(前月3位)】
*** 過去最低は0.45倍【平成21年6月~8月】、過去最高は5.66倍【昭和48年11月】**
- ③ 新規求人数(原数値)は16,517人(前年同月比5.8%増)で、前年同月比は19か月連続の増加。
産業別では製造業(前年同月差+562人)、宿泊業、飲食サービス業(前年同月差+470人)、サービス業(前年同月差+214人)などで増加。
建設業(前年同月差▲245人)、卸売業、小売業(前年同月差▲166人)、生活関連サービス業、娯楽業(前年同月差▲68人)などで減少。
*** 新規求人に占める正社員求人の割合は約47.2%**
- ④ 新規求職者数(原数値)は5,584人(前年同月比5.0%減)となり、前年同月比は4か月連続の減少。
常用求職者(パートを含む)のうち事業主都合による離職者数は563人(前年同月比28.5%減)で、前年同月比は17か月連続の減少。
*** 新規求職に占める正社員希望の割合は56.6%**
- ⑤ 東海3県の企業短期経済観測調査結果(9月調査)の雇用人員判断(「過剰」-「不足」)は、製造業では前期より不足が減少(-6→-11)、
非製造業では前期より不足が増加(-24→-25)、全産業では前期より不足が減少(-14→-18)。
【資料出所:日本銀行名古屋支店】
- ⑥ 9月の倒産件数は13件(前年同月比18.2%増)で、前月の8件より5件上回り、前年同月の11件より2件上回った。
負債総額は14億200万円(前年同月比42.6%減)。
業種別では、「建設業」、「製造業」、「小売業」、「サービス業」が各3件、「卸売業」が1件であった。
主因別では、「販売不振」が11件で、「業績不振」、経営者の病気・死亡に起因する「その他」が各1件であったが、不況型倒産が主因の傾向に変わりなかった。
【資料出所:帝国データバンク岐阜支店】
- ⑦ 9月の雇用保険の受給資格決定件数(一般求職者給付)は1,476件(前年同月比14.2%減)で、前月より95件減少。(※2.4月分~4.9月分は速報値のため、修正となる場合があります。)
受給者実人員(基本手当基本分)は6,319人(前年同月比4.4%減)であった。
*** 受給者実人員の過去最高は17,503人【平成21年5月】**



(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

令和 3 年度 岐阜県職業訓練実施計画

第 1 総則

1 計画のねらい

新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル技術の社会実装の進展や、労働市場の不確実性の高まり、人生 100 年時代の到来による労働者の職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される中、その変化に応じて労働者が主体的に能力の向上やキャリアの形成に取り組み、それを企業や行政等が支援する職業能力開発施策を展開する必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者に対し、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岐阜労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

岐阜県の雇用失業情勢は着実に改善していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により求人が大きく減少した。その後増加に転じているものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要がある。

令和 2 年の有効求人倍率（原数値）は、年平均 1.39 倍となり、令和元年の 2.01 倍から大きく低下しているが、建設業、介護・福祉等一部業種では依然人手不足感があ

り、少子高齢化が進展する中、県内経済の持続的な成長のためには、「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進及び労働者が安全で健康的に働くことができる職場づくりなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題である。

これらの課題に的確に対応し、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発を推進するため、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが必要である。

(1) 非正規雇用労働者の職業能力開発

企業内における能力開発の機会に恵まれにくい非正規雇用労働者に対して、企業が主体となった人材育成を促進すること、また、キャリアアップを目指す非正規雇用労働者においては、その主体的な職業能力開発も必要である。

(2) 女性の職業能力開発

女性の活躍の推進に向けた取組が重要であり、女性の多様な課題、ニーズを捉えたきめ細やかな対策を講じ、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援することが必要である。

(3) 若者の職業能力開発

若者一人一人が主体的に長期的なキャリア形成を図る中で、その能力を発揮し活躍できるよう、在学段階からの職業意識の醸成、職業人生を通じたキャリアコンサルティングの機会の確保等、若年者の能力向上を図り安定的な雇用への円滑な移行を促進することが必要である。

(4) 中高年齢者の職業能力開発

人生 100 年時代の到来を踏まえ、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。現に 60 歳を過ぎても多くの高齢者が就業しており、年齢に関わりなくいつまでも働きたいという者も多い状況にある中で、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用や再就職に向けた職業能力開発施策を一層充実させていくことが必要である。

(5) 障害者の職業能力開発

ハローワークにおける精神障害者等の求職者数が増加を続けている中で、就職の実現に向けて、障害者の障害特性やニーズに応じた職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

(6) 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

就職氷河期世代の抱える問題は、労働市場の構造変化が顕在化していた中で労働市場に参入してきた最初の世代が抱える問題であり、不安定な就労状態にある方に対しては、短期資格等習得コース事業、職業訓練受講給付金、求職者支援訓練等による支援、また、長期無業状態の方に対しては、若者サポートステーションにおける相談支援等により、長期的・継続的な支援を行うことが必要である。

また、外国人労働者など、就業に関して特別の支援を必要とする労働者について、その特性に応じた支援を行っていく必要がある。

2 令和2年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和2年度の新規求職者のうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和2年12月末現在で25,466人。

令和2年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・ 公共職業訓練（離職者訓練）	712人（令和2年12月末現在）
・ 求職者支援訓練	205人（令和2年12月末現在）
・ 在職者訓練	660人（令和2年12月末現在）
・ 学卒者訓練	211人（令和2年12月末現在）

令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・ 公共職業訓練（離職者訓練）※1	施設内訓練	83.3%
	委託訓練	77.5%
・ 求職者支援訓練 ※2	基礎コース	60.6%
	実践コース	73.0%

※1 公共職業訓練月次報告12月報告より。

※2 求職者支援訓練は平成31年4月1日から令和2年6月末までに終了したコースの訓練終了後3か月までの雇用保険適用就職率。

第3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

離職者を対象とする職業訓練については、人材不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置きつつ実施する。

また、職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設ける。

1 公共職業訓練（離職者訓練）

（1）施設内訓練の対象者数、内容等

・ 県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成する。

・ 就職率は100%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
国際たくみアカデミー 職業能力開発校	設備システム科	10	1年
	住宅建築科	20	1年
	合 計	30	

・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下、「機構岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図る。

企業実習を組み合わせたデュアルシステムや社会人としての基礎力を付与し実践的な訓練に導く橋渡し訓練も導入する。

・ 就職率は85%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
岐阜職業能力 開発促進センター	機械加工技術科	26	6か月
	CAD/CAM技術科	80	
	金属加工科	26	
	電気設備技術科	32	
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	

	住環境計画科	40	1 か月
	機械加工技術科（橋渡し）	8	
	住環境計画科（橋渡し）	8	
	CAD/CAM 技術科（橋渡し）	8	
	金属加工科（橋渡し）	8	
	電気設備技術科（DS）（橋渡し）	8	
	合 計	268	

（２）委託訓練の対象者数、内容等

- ・県では建設、製造、介護等、人手不足が顕著な分野において、産業界のニーズと定員充足率の推移を踏まえたコース設定を行う。
- ・定住外国人向け職業訓練コースを新設する。
- ・子育て中の女性の再就職を支援するため、託児付きコースの更なる拡充、「育児等との両立に配慮した再就職支援コース」の設定を行う。
- ・就職率は 82.5%を目指す。

訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	うち前年度繰越	
			コース数	定員数
情報ビジネス（情報）	21	350	8	135
就職氷河期世代（情報）	2	40	1	20
総務・経理事務（事務）	12	240	5	100
医療事務（事務）	10	200	4	80
不動産ビジネス（サービス）	1	15		
CAD（製造）	8	120	4	60
建設機械運転（建設）	2	30		
介護員養成（介護）	6	90	2	30
航空機組立（製造）	1	15		
産業人材育成（未定）	2	30	1	15
Web プログラミング（情報）	5	75	2	30
新情報産業（情報）	4	80	1	20
IT 活用（情報）	3	60	1	20
定住外国人（介護）	4	60	1	15
保育士養成科（サービス）	6	56	3	30
介護福祉士養成科（介護）	4	54	2	30
合 計	91	1,515	35	585

※前年度繰越は定員ベースとする。

（３）効果的な離職者訓練の実施のための取組

訓練科目については、産業界及び地域の人材ニーズを把握し設定するものとする。

定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを検討するほか、受講者に対しては、公共職業安定所との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

2 公共職業訓練（在職者訓練）

（１）対象者数、内容等

・県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域の企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施する。

施設名	コース	定員	訓練科
国際たくみアカデミー	36	328	
職業能力開発校	2	3	配管科、家屋営繕科
職業能力開発短期大学校	34	325	機械加工科、生産管理科、機械検査科他
木工芸術スクール	5	100	木工科
合 計	41	428	

・機構岐阜支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

施設名	コース	定員	訓練科
岐阜職業能力開発促進センター	74	715	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理
東海職業能力開発大学校	129	1,368	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合 計	203	2,083	

（２）効果的な在職者訓練の実施のための取組

・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即したオーダーメイド型セミナーも行うものとする。

3 公共職業訓練（学卒者訓練）

（１）対象者数、内容等

・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールの普通課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を育成する。また、国際たくみアカデミー職業能力短期大学校の専門課程においては、モノづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成する。

・就職率は100%を目指す。

施設名		訓練科名	定員（延定員）	期間
国際たくみ アカデミー	職業能力開発校	自動車エンジニア科	20（40）	2 年
	職業能力開発 短期大学校	生産技術科	20（40）	2 年
		建築科	20（40）	2 年
木工芸術スクール		木工科	30（30）	1 年
計			90（150）	

・東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程においては、「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。

- ・就職率は95%を目指す。

施設名		訓練科名	定員（延定員）	期間
東海職業能力 開発大学校	専門課程	生産技術科	20（40）	2 年
		電気エネルギー制御科	20（40）	
		電子情報技術科	30（60）	
	応用課程	生産機械システム技術科	20（40）	
		生産電気システム技術科	20（40）	
		生産電子情報システム技術科	25（50）	
計			135（270）	

（２）効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。

学卒者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等（訓練カリキュラム）の見直しを図るものとする。

４ 障がい者に対する公共職業訓練

（１）対象者数、内容等

- ・県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目標とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成する。
- ・就職率は70%を目指す。

施設名	訓練科名	定員（延定員）	期間
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	1 年
	OA ビジネス科	10	1 年
	Web デザイン科	10	1 年
計		30	

・企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援する。

また、訓練を効果的に実施するため、委託先の開拓や訓練生の募集、訓練カリキュラムの作成、訓練の管理・フォローアップ、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを県労働雇用課及び木工芸術スクールに配置する。

- ・就職率は55%を目指す。

訓練コース		訓練期間	定員
知識・技術習得訓練コース		-	30
	IT 技能習得訓練科	2.5 か月	25
	ゼロから始める就職サポート科	2 か月	5
実践能力習得訓練コース		3 か月以内	18
特別支援学校早期訓練コース		1 か月	3
合 計			51

(2) 障がい者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

訓練科については、障がい者の特性や実態、就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ設定する。定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、次年度に向けて内容や周知方法等の見直しを検討するほか、受講者に対し公共職業安定所等との連携強化の下、職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、障がい者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障がい者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

5 求職者支援訓練

(1) 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、440人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模760人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

(2) 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を実施する。

その際、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。また、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。

・訓練認定規模は、次のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の40%程度

ロ 実践コース 訓練認定規模の60%程度

（実践コースのうち、介護系は20%、医療事務系は10%、情報系は13%、その他の成長分野で57%程度として設定する。）

令和3年度求職者支援訓練認定計画

基礎コース地域割・実践コース全県枠・月指定なし

	計	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨
基礎コース	300	30	30	15	15	※ 30	15	15	15	30	15	15	15	15	15	15	15
実践コース	460	全県枠				全県枠				全県枠				全県枠			
		150				130				105				75			
介護系	90	30				30				15				15			
医療事務系	45	15				15				15				0			
情報系	60	15				15				15				15			
その他の成長分野など	265	90				70				60				45			
合 計	760	240				205				180				135			

※ 第2四半期の岐阜・中濃地域の基礎コース30のうち、15人分は学卒未就職・フリーター・非正規等対象訓練とする。

※ 同一月・同一コース・同一ハローワーク管内の訓練は1コースのみとする。

- ・認定単位期間
四半期毎に求職者支援訓練を設定する。
- ・コース別の新規参入枠は必ず設定し、次に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合には、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
 - イ 基礎コース 30%、
 - ロ 実践コース 30%
- ・第3四半期以降においては、枠の弾力的な運用のため基礎コースと実践コース間の振替を可能とする。
- ・認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請にかかる受付期間については、岐阜労働局及び機構岐阜支部のホームページで周知する。
- ・上記で定めたコース別、訓練実施規模を超えて認定は行わない。
また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、
 - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
 - ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定するものとする。

第4 公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

1 関係機関との連携

- ・国（労働局）、岐阜県及び機構岐阜支部が一体的に公的職業訓練の策定を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。
- ・職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国、県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和3年度においても岐阜県地域訓練協議会を開催し、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

- ・岐阜県地域訓練協議会においては、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討や就職支援等の連携を図るため、岐阜労働局、岐阜県、機構岐阜支部の訓練担当者等で構成するワーキング・チームを設置し、各関係機関がそれぞれの役割のもと、地域の産業界の訓練ニーズ等に対応した効果的な訓練の提供を図る。

2 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- ・新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。
- ・岐阜県地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

3 訓練受講者に対する就職支援等

- ・訓練受講者の就職支援については、国（労働局・公共職業安定所）、岐阜県、機構岐阜支部及び各訓練実施機関との連携により、訓練受講中から訓練受講者の求職状況の把握、求人情報の提供、新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、公共職業安定所窓口で職業相談等の支援を実施する。

また、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所が連携して就職に向けた必要な支援を継続実施する。

令和4年度 岐阜県職業訓練実施計画

第1 総則

1 計画のねらい

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用への影響が一層懸念される中で、多様な人材が活躍できるような環境整備を進めること及び一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。デジタル技術の社会実装の進展等による労働需要の構造変化の加速化及び人生100年時代を迎え、労働者の職業人生が長期化するとともに、働き方もこれまで以上に多様化し労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される。そのような労働環境の変化に応じて労働者が主体的に能力の向上やキャリアの形成に取り組み、それを企業及び行政等が支援することにより職業能力開発施策の展開を図ることが必要である。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者に対し、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岐阜労働局、公共職業安定所及び地方公共団体等との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

岐阜県の雇用失業情勢は着実に改善の動きが見られるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用への影響に注視する必要がある。

令和3年の有効求人倍率（原数値）は、年平均1.43倍となり、令和2年の1.39倍から0.04ポイント上昇している。建設業、介護・福祉等一部業種では依然人手不足感がある。県内経済の持続的な成長のためには、引き続き「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進及び労働者が安全で健康的に働くことができる職場づくりなど、労働環境の整備及び生産性の向上を図ることが重要である。

これらの課題に的確に対応し、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発を推進するため、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが必要である。

（１）非正規雇用労働者の職業能力開発

企業内における能力開発の機会に恵まれにくい非正規雇用労働者に対しては、企業が主体となった人材育成を促進することが必要であり、キャリアアップを目指す非正規雇用労働者においては、その主体的な職業能力の開発及び向上も必要である。

（２）女性の職業能力開発

女性の活躍の推進に向けた取組は経済・社会の活性化に向け重要であり、女性の多様な課題及びニーズを捉えたきめ細やかな対策を講ずるとともに、育児、出産等によりキャリアを中断した女性の再就職を支援することが必要である。

（３）若者の職業能力開発

若者一人一人が主体的に長期的なキャリア形成を図る中で、その能力を発揮し活躍できるよう、在学中からの職業意識の醸成、職業人生を通じたキャリアコンサルティングの機会の確保等、若者の職業能力の開発及び向上を図り安定的な雇用への円滑な移行を促進することが必要である。

（４）中高年齢者の職業能力開発

人生100年時代の到来を踏まえ、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。現に60歳を過ぎても多くの高齢者が就業しており、年齢に関わりなくいつまでも働きたいという者も多い状況にある中で、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用や再就職に向けた職業能力開発施策を一層充実させていくことが必要である。

（５）障害者の職業能力開発

ハローワークにおける精神障害者等の求職者数が増加を続けている中で、就職の実現に向けて、障害者の障害特性やニーズに応じた環境の整備が必要であるとともに、職業能力の開発及び向上を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

（６）就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

就職氷河期世代の抱える問題は、労働市場の構造変化が顕在化していた中で労働市場に参入してきた最初の世代が抱える問題であり、不安定な就労状態にある方に対しては、短期資格等習得コース事業、職業訓練受講給付金、求職者支援訓練等による支援、また、長期にわたり無業の状態にある方に対しては、若者サポートステーションにおける相談支援等により、長期的・継続的な支援を行うことが必

要である。

また、外国人労働者等の就業に関して特別の支援を必要とする労働者について、その特性に応じた支援を行っていく必要がある。

2 令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和3年度の新規求職者のうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和3年12月末現在で23,603人。

令和3年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）	659人（令和3年12月末現在）
・求職者支援訓練	299人（令和3年12月末現在）
・在職者訓練	970人（令和3年12月末現在）
・学卒者訓練	214人（令和3年12月末現在）

令和3年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）※1	施設内訓練	82.5%
	委託訓練	76.0%
・求職者支援訓練 ※2	基礎コース	81.2%
	実践コース	65.3%

※1 公共職業訓練月次報告12月報告より。

※2 求職者支援訓練は令和3年4月1日から令和3年6月末までに終了したコースの訓練終了後3か月までの雇用保険適用就職率。

第3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

離職者を対象とする職業訓練については、人材不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置きつつ実施する。

また、職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設ける。

1 公共職業訓練（離職者訓練）

（1）施設内訓練の対象者数、内容等

- ・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成する。
- ・就職率は100%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
国際たくみアカデミー 職業能力開発校	設備システム科	10	1年
	住宅建築科	20	1年
	合 計	30	

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下、「機構岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図る。

企業実習を組み合わせたデュアルシステムや社会人としての基礎力を付与し実践的な訓練に導く橋渡し訓練も導入する。

・就職率は85%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
	機械加工技術科	26	

岐阜職業能力 開発促進センター	CAD/CAM 技術科	80	6 か月
	金属加工科	26	
	電気設備技術科	32	
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	
	住環境計画科	40	
	機械加工技術科（橋渡し）	8	1 か月
	住環境計画科（橋渡し）	8	
	CAD/CAM 技術科（橋渡し）	8	
	金属加工科（橋渡し）	8	
	電気設備技術科（DS）（橋渡し）	8	
	合 計	268	

（２）委託訓練の対象者数、内容等

- ・県では建設、製造、介護等、人手不足が顕著な分野において、産業界のニーズと定員充足率の推移を踏まえたコース設定を行う。
- ・IT 人材の育成のため、IT 分野の資格（IT スキル標準（ITSS）レベル１以上の資格）の取得を目指すコースを新設する。
- ・子育て中の女性の再就職を支援するため、託児付きコースの更なる拡充、「育児等との両立に配慮した再就職支援コース」の設定を行う。
- ・就職率は 82.5%を目指す。

訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	うち前年度繰越	
			コース数	定員数
情報ビジネス（情報）	27	440	11	180
就職氷河期世代（情報）	2	40	1	20
総務・経理事務（事務）	11	220	4	80
医療事務（事務）	11	210	4	80
不動産ビジネス（サービス）	1	15	0	0
CAD（製造）	8	120	4	60
建設機械運転（建設）	2	30	0	0
介護員養成（介護）	4	60	1	15
モノづくり技能（製造）	1	15	0	0
産業人材育成（未定）	2	30	1	15
web プログラミング（情報）	8	125	4	60
新情報産業（情報）	7	130	3	55
IT 活用（情報）	2	40	0	0
定住外国人（介護）	3	45	0	0
保育士養成科（サービス）	6	52	3	26
介護福祉士養成科（介護）	4	47	2	24
合 計	99	1,619	38	615

※前年度繰越は定員ベースとする。

（３）効果的な離職者訓練の実施のための取組

訓練科目については、産業界及び地域の人材ニーズを把握し設定するものとする。

定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及

び分析を行った上で、その内容等の見直しを検討するほか、受講者に対しては、公共職業安定所との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

2 公共職業訓練（在職者訓練）

（１）対象者数、内容等

・県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域の企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施する。

施設名	コース	定員	訓練科
国際たくみアカデミー	65	684	
職業能力開発校	9	62	配管科、電気工事科
職業能力開発短期大学校	56	622	機械加工科、生産管理科、機械検査科他
木工芸術スクール	5	100	木工科
合 計	70	784	

・機構岐阜支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

施設名	コース	定員	訓練科
岐阜職業能力開発促進センター	92	900	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理
東海職業能力開発大学校	139	1,310	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合 計	231	2,210	

（２）効果的な在職者訓練の実施のための取組

・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即したオーダーメイド型セミナーも行うものとする。

3 公共職業訓練（学卒者訓練）

（１）対象者数、内容等

・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールの普通課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を育成する。また、国際たくみアカデミー職業能力短期大学校の専門課程においては、モノづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成する。

・就職率は100%を目指す。

施設名		訓練科名	定員（延定員）	期間
国際たくみ アカデミー	職業能力開発校	自動車エンジニア科	20（40）	2 年
	職業能力開発 短期大学校	生産技術科	20（40）	2 年
		建築科	20（40）	2 年
木工芸術スクール		木工科	30（30）	1 年
計			90（150）	

- ・東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程においては、「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。
- ・就職率は 95%を目指す。

施設名		訓練科名	定員（延定員）	期間
東海職業能力 開発大学校	専門課程	生産技術科	20（40）	2 年
		電気エネルギー制御科	20（40）	
		電子情報技術科	30（60）	
	応用課程	生産機械システム技術科	20（40）	
		生産電気システム技術科	20（40）	
		生産電子情報システム技術科	25（50）	
計			135（270）	

（２）効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。

学卒者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等（訓練カリキュラム）の見直しを図るものとする。

4 障がい者に対する公共職業訓練

（１）対象者数、内容等

- ・県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目標とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成する。
- ・就職率は 70%を目指す。

施設名	訓練科名	定員（延定員）	期間
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	1 年
	OA ビジネス科	10	1 年
	Web デザイン科	10	1 年
計		30	

- ・企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援する。

また、訓練を効果的に実施するため、委託先の開拓や訓練生の募集、訓練カリキュラムの作成、訓練の管理・フォローアップ、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを県労働雇用課及び木工芸術スクールに配置する。

- ・就職率は 55%を目指す。

訓練コース		訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース		-	30
	IT 技能習得訓練科	2.5 か月	25
	P C ・ コミュニケーションスキル養成科	2 か月	5
実践能力習得訓練コース		3 か月以内	18
特別支援学校早期訓練コース		1 か月	3
合 計			51

(2) 障がい者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

訓練科については、障がい者の特性や実態、就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ設定する。定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、次年度に向けて内容や周知方法等の見直しを検討するほか、受講者に対し公共職業安定所等との連携強化の下、職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、障がい者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障がい者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

5 求職者支援訓練

(1) 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者やフリーランスなどの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、470 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 790 人（135 人）程度を上限とする。（ ）の人数は訓練認定規模 790 人の内の就職氷河期世代支援及び短期・短時間特例コースの認定規模目安数。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

(2) 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を実施する。

その際、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。また、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。なお、IT 人材の育成のため、IT 分野の資格（IT スキル標準（ITSS）レベル 1 以上の資格）の取得を目指すコースを新設する。

・ 訓練認定規模は、次のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の 40%程度

ロ 実践コース 訓練認定規模の 60%程度

（実践コースのうち、介護系は 20%、医療事務系は 10%、デジタル系は 20%、その他の成長分野で 50%程度として設定する。）

基礎コース地域割・実践コース全県枠

	計	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨
基礎コース	315	30	30	15	15	※ 30	15	15	15	30	15	15	15	30	15	15	15
実践コース	475	全県枠				全県枠				全県枠				全県枠			
		225				110				110				30			
介護系	100	60				20				20				0			
医療事務系	50	30				10				10				0			
デジタル系	100	60				20				20				0			
IT	50	30				10				10				0			
デザイン(WEB系)	50	30				10				10				0			
その他の成長分野など	225	75				60				60				30			
合 計	790	315				185				185				105			

※ 第2四半期の岐阜・中濃地域の基礎コースは学卒未就職・フリーター・非正規等対象とする。

※ 同一月・同一コース・同一ハローワーク管内の訓練は1コースのみとする。

- ・ 認定単位期間
四半期毎に求職者支援訓練を設定する。
- ・ コース別の新規参入枠は必ず設定し、次に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合には、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
 - イ 基礎コース 30%、
 - ロ 実践コース 30%
- ・ 第3四半期以降においては、枠の弾力的な運用のため基礎コースと実践コース間の振替を可能とする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請にかかる受付期間については、岐阜労働局及び機構岐阜支部のホームページで周知する。
- ・ 上記で定めたコース別、訓練実施規模を超えて認定は行わない。
また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、
 - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
 - ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定するものとする。

第4 公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

1 関係機関との連携

- ・ 国（労働局）、県（岐阜県商工労働部）及び機構（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部）が一体的に公的職業訓練の策定を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。
- ・ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国、県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和4年度においても岐阜県地域訓練協議会を開催し、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

- ・ 岐阜県地域訓練協議会においては、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討や就職支援等の連携を図るため、労働局、県及び機構の訓練担当者等で構成するワーキング・チームを設置し、各関係機関がそれぞれの役割のもと、地

域の産業界の訓練ニーズ等に対応した効果的な訓練の提供を図る。

また、各関係機関との連携及び訓練実施機関との積極的な情報交換等により、受講率の更なる向上を図る。

2 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

・ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

3 訓練受講者に対する就職支援等

・訓練受講者の就職支援については、国（労働局・公共職業安定所）、県（岐阜県商工労働部）、機構（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部）及び各訓練実施機関との連携により、訓練受講中から訓練受講者の求職状況の把握、求人情報の提供、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、公共職業安定所窓口で職業相談等の支援を実施する。

また、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所が連携して就職に向けた必要な支援を継続実施する。

公共職業訓練の効果分析について

厚生労働省説明資料

2022年5月30日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

分析の目的・主な分析結果（１）

- 政府全体でEBPM（証拠に基づく政策立案）を進めている中で、離職者に対して実施される公共職業訓練（離職者訓練）において、再就職や他の産業への労働移動に寄与する等の効果が見られるか、行政記録情報を用いて分析を行って現状を把握し、今後の施策への反映にむけての検討を行った。
- 傾向スコアマッチング法などを用いて訓練による再就職の効果を検証したところ、公共職業訓練を受講することにより、新職に再就職しやすくなる傾向が見られ（→４ページ）、訓練の種別に関わらず同様に再就職しやすい傾向がある（→５ページ）ため、期待される効果が認められた。労働市場整備が求められている中で、職業訓練施策を推進していくことは、安定的な雇用の実現のためには不可欠であるといえる。
- その中でも、今後労働需要が高まると考えられる介護・福祉分野やIT等の分野に関しては、次頁のような考察が得られた。

分析の目的・主な分析結果（２）

【介護・福祉分野】

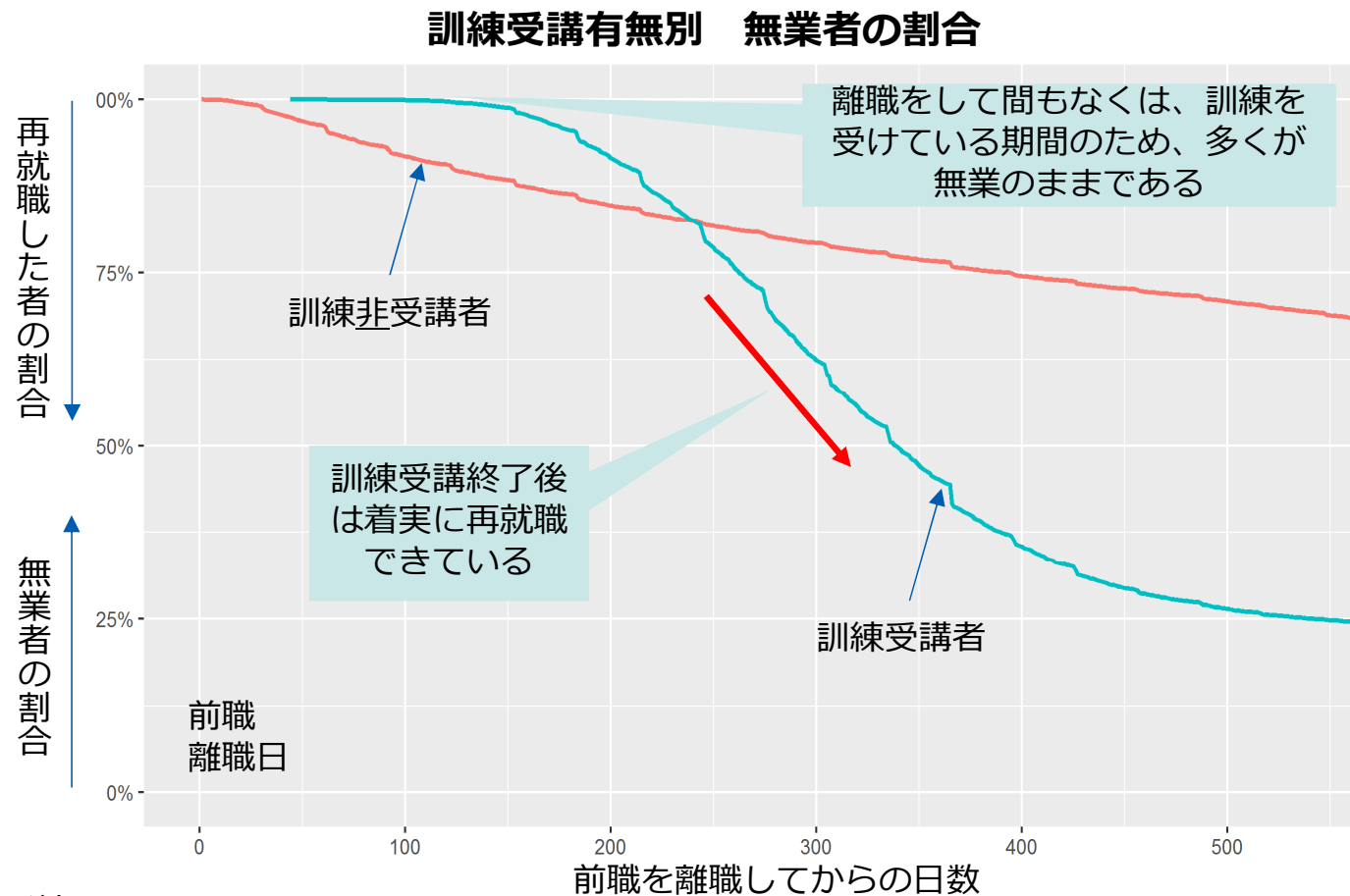
- 介護・福祉分野については、「医療，福祉」以外の産業の離職者が訓練を受講することで、「医療，福祉」への移動に及ぼす効果が見られ、他産業からの労働移動を促進する効果が見られた（→６ページ）。人手不足の介護業界を支える人材確保のために、介護分野における職業訓練の量的拡充が選択肢としてありうる一方、介護・福祉分野の訓練の定員の充足率が相対的に低い現状（→７ページ）を鑑みれば、受講者を如何に確保していくかが重要な課題であると考えられる。
- 介護・福祉職とのタスクの距離に着目した分析によれば、幅広い求職者が潜在的に介護・福祉分野の訓練対象者となり得ると考えられる（→７ページ）。介護職以外の職種出身者もより簡便に訓練を受けられるようにするため、例えば、現在講じている短期間・短時間訓練の特例措置の効果を見極めた上で、感染収束後も継続するなど、受講者の裾野を広げる取組も有効ではないか。
- また、介護・福祉職と前職とのタスクの距離が近い者では訓練効果もより高い可能性がある（介護・福祉職により適性がある可能性がある）一方で、必ずしもタスク距離が近い職種の経験者は介護・福祉の訓練を受講していない傾向がみられた（→８ページ）。このため、タスク距離が近い職種の求職者に対して、介護の魅力に加え、タスクの類似性も伝えるなどして、紹介する工夫も必要ではないか。

【ＩＴ分野】

- ＩＴ分野については、他の職業から情報技術者への移動を促進しているエビデンスは確認できなかった（→６ページ）。ＩＴ分野の受講者は事務職での就職割合が高く、事務職における関連就職をしている（ＩＴ分野の訓練が就職に役立っている）者が一定割合みられる（→９，１０ページ）。
- また、ＩＴ分野の訓練を受けた女性が情報技術者に就職しにくい状況にある（→１０ページ）。女性がＩＴの専門訓練を受けた場合は男性と同様、情報技術者になる確率は高まる（→１２ページ）。しかし、女性はＩＴの専門訓練を受講しても事務職への就職割合が高い（→１３ページ）。
- 企業のDXやデジタル化が進む中で、今後デジタル人材の育成が求められることに鑑み、情報技術者になりやすいＩＴ専門訓練を受講する機会を増やす工夫とともに、特に女性はＩＴ専門訓練を受講しても情報技術者として就職していないことから、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（ＩＴ専門訓練受講後に応募可能な求人の情報提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成など）が必要ではないか。

訓練受講による再就職への影響

前職離職日からの再就職までの期間をみると、訓練受講者は離職後150日前後から大きく無業者割合が低下し、再就職した者の割合は高い。また、傾向スコアマッチングによる回帰分析の結果をみても、訓練受講者は訓練非受講者と比較して再就職する確率が高くなっている。



注)

1. Kaplan-Meier法によってグラフを表示している。
2. 分析の対象サンプルはP14で示しているが、再就職への影響を見るために、訓練受講後の日数をある程度確保する観点から、訓練期間が1年以上、訓練開始が2021年以降の者は対象外とする。
3. 未就職者（右側打ち切り）については離職日から観察期間の最終日（2021年7月31日）までの日数である。

再就職への回帰分析結果

=====		
被説明変数: 1 = 再就職した、0 = それ以外		

	最小二乗法	マッチング法
訓練受講	0.436***	0.285***
ダミー	(0.002)	(0.004)
Constant	0.283***	0.433***
	(0.0004)	(0.003)

Observations	1,196,434	68,537
Adjusted R2	0.026	0.084

Note: *p<0.1; **p<0.05; ***p<0.01

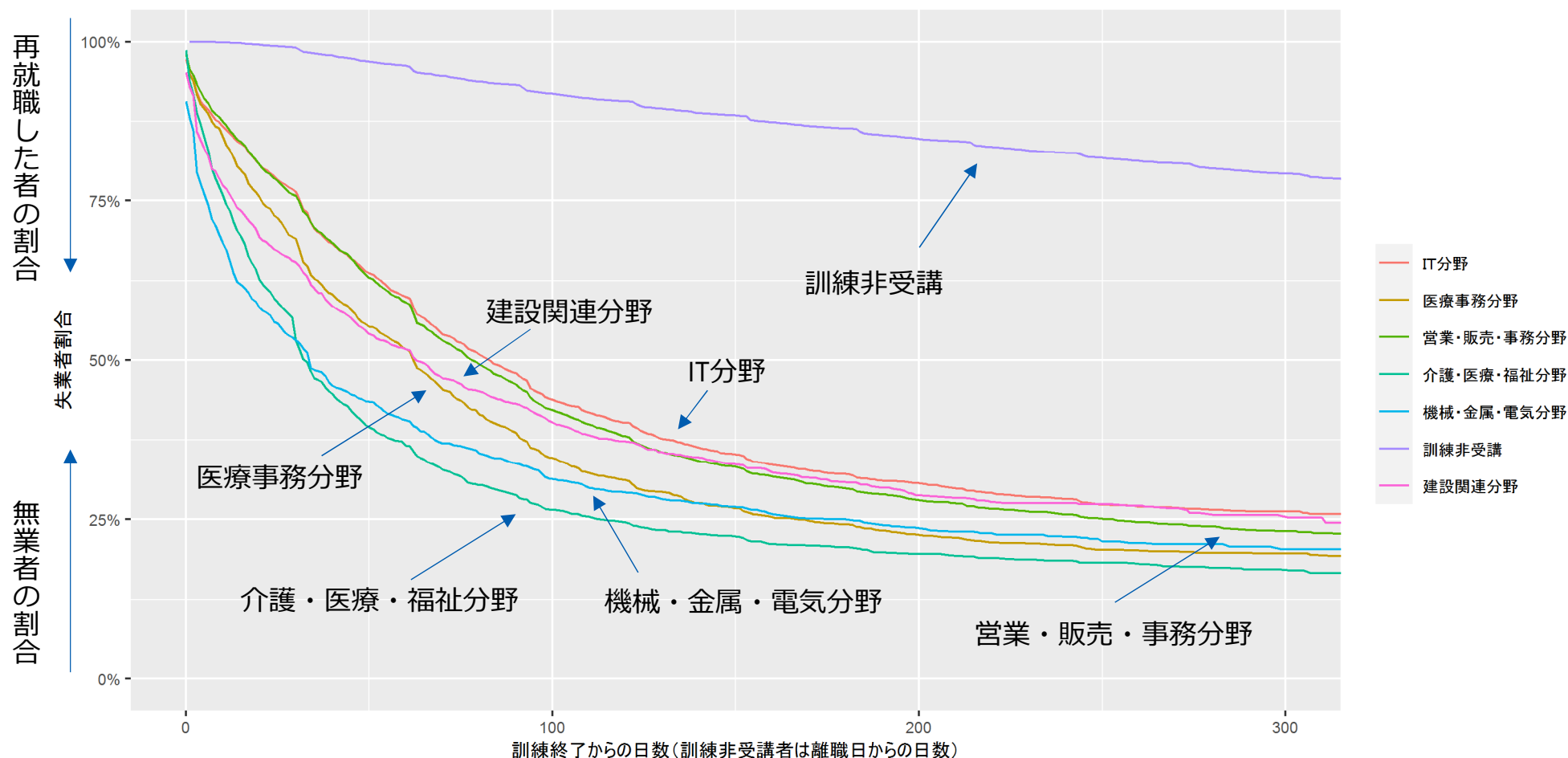
注)

1. () 内の値は標準誤差、***は1%有意水準で有意であることを示す。
2. マッチング法は、最近傍法 (Nearest Neighborhood) を用いて、訓練非受講者の中から訓練受講者のデータに類似するといえるサンプルのみに限定した分析となっている。

訓練種別再就職への影響

代表的な訓練種別ごとに訓練終了後（訓練非受講者については離職後）の無業者の割合の推移を見ると、いずれの訓練分野についても、訓練非受講者と比較すると無業者の割合は速やかに減少しており、特に介護・医療・福祉分野や機械・金属・電気分野においては、他の訓練分野と比較しても訓練終了後に比較的早く再就職する傾向がある。

訓練種別 無業者の割合の推移



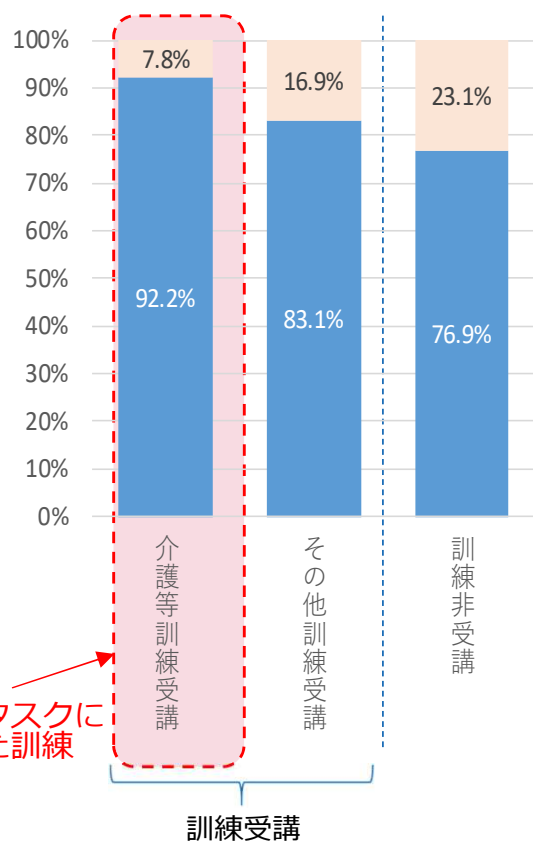
注)
前ページ「訓練受講有無別 無業者の割合の推移」の注1～3と同じ

新職の産業・職業と主要な訓練種別 他産業・職業からの移動者割合

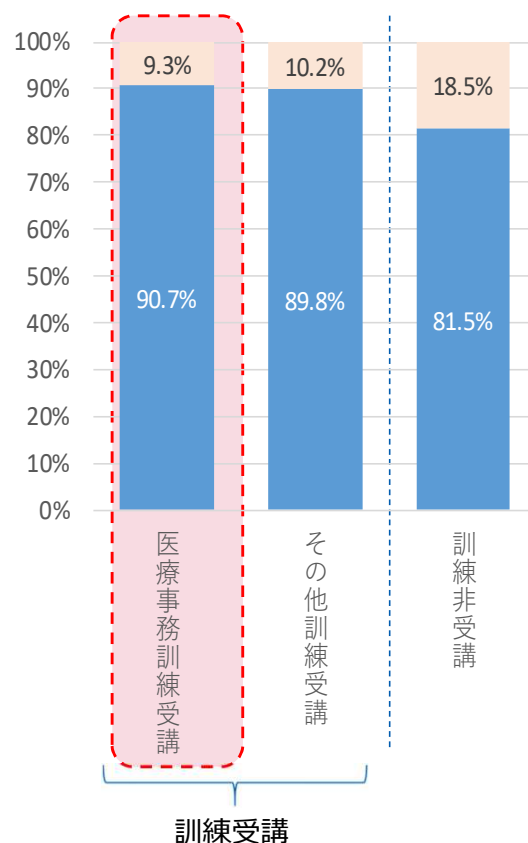
訓練を受講することで他の産業・職業からの労働移動が促進されているかを把握するため、主な訓練種別において、新職の就職者のうち他の産業・職業からの移動者割合をみた。新職が医療・福祉のサービス職（介護・福祉職員を想定）である者の移動者割合は、新職に関連した介護等の訓練を受けた者において、他の訓練受講者や訓練非受講者よりも高い傾向が見られる。一方、新職が情報通信業・技術職の移動者割合は、新職のタスクに関連する訓練を受講したかにかかわらず、顕著な差が見られない。

新職の産業・職業、訓練受講の有無別 他産業・職業からの移動者割合

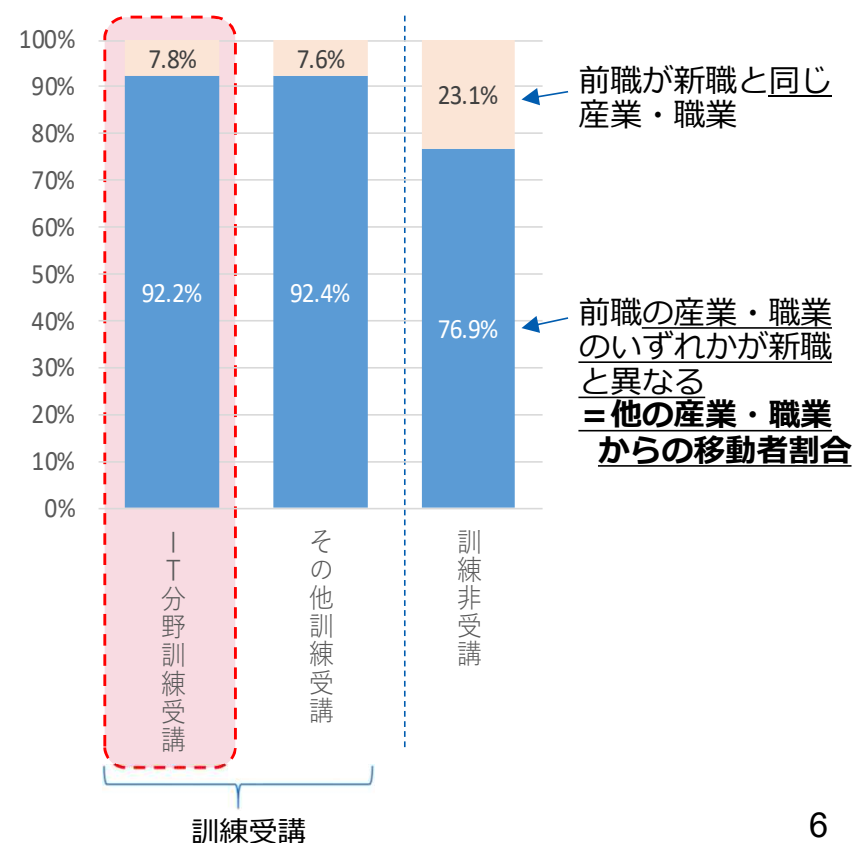
新職：医療・福祉のサービス職



新職：医療・福祉の事務職



新職：情報通信業の技術職

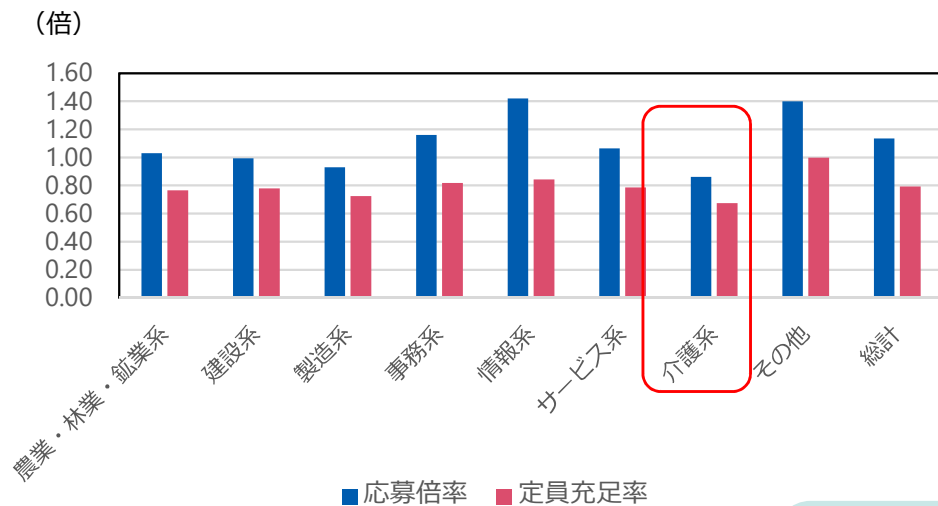


注) 「新職」とは、離職者で再就職した者の再就職先を指す。

介護・福祉分野の訓練に関する分析（１）

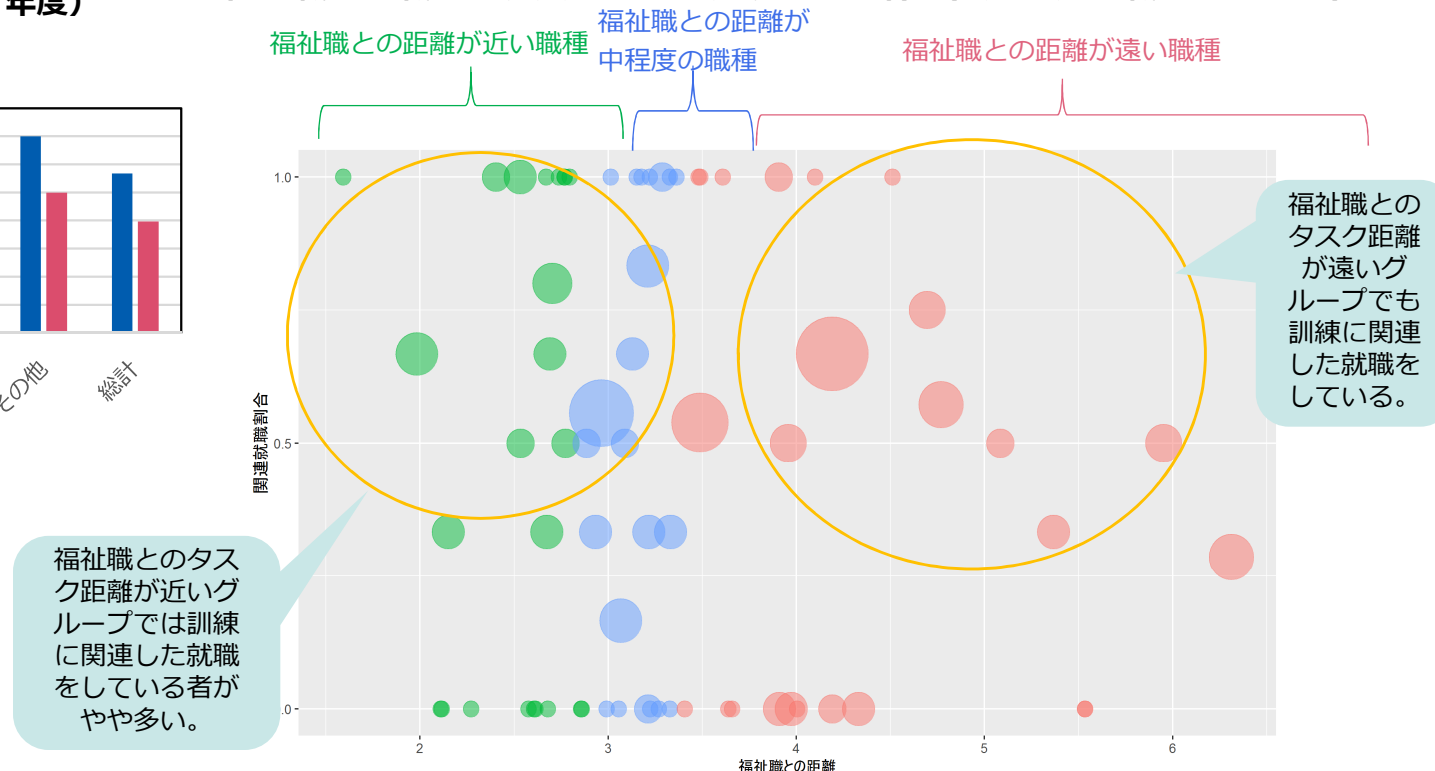
- 講座別の公共職業訓練の応募倍率・定員充足率をみると、介護系訓練の応募倍率・定員充足率は比較的低い。
- 介護・福祉分野の訓練受講者について、前職の職種と介護・福祉職とのタスクの距離と、訓練に関連した就職者割合の関係をみると、介護・福祉職とのタスクの距離が近いグループでは訓練に関連した就職をしている者がやや多い一方、前職の介護・福祉職とのタスク距離が遠いグループでも、一定程度訓練に関連した就職をしている。

公共職業訓練の応募倍率・定員充足率（Ｒ２年度）



資料出所：厚生労働省資料

福祉職と前職とのタスク距離と介護等の訓練に関連した就職者割合との関係



- 注）１．前職の職業と介護・福祉職とのタスクの距離に対して、「介護・医療・福祉分野」の訓練に関連した仕事に就職をした者の割合を縦軸にプロットしたもの。円の大きさは訓練受講者数を示す。
- ２．福祉職と前職とのタスク距離は、JILPT資料シリーズNo240「職業情報提供サイト（日本版 O-NET）のインプットデータ開発に関する研究（2020年度）」よりダウンロードした職業別の「仕事の内容」41項目のスコアを使用し、以下のとおりユークリッド距離により算出した。

$$D_j = \sqrt{(W_1 - J_1)^2 + (W_2 - J_2)^2 + \dots + (W_{41} - J_{41})^2} \quad D_j: \text{職業}j \text{と福祉職}W \text{とのタスク距離} \quad W_i, J_i: \text{福祉職}W, \text{職業}j \text{の活動項目}i \text{のスコア (1~5)}$$

- ３．前職が介護・福祉職に含まれる３職種（「訪問介護職」「施設介護員」「保育士」）である者は除いている。
- ４．介護・福祉職との距離に応じて（33パーセンタイル、66パーセンタイル、100パーセンタイル）３つのグループに区別している。

介護・福祉分野の訓練に関する分析（２）

○介護・福祉分野の訓練を受講する割合が高い前職職種をみると、タスクの距離が近い医療・福祉系の職種が上位に多くなっている。

○他方、必ずしも介護・福祉職とのタスク距離が近くない前職職種（ビル・建物清掃員や事務職など）の者も上位に含まれている。

介護・福祉分野の訓練を受けている者の割合が高い前職職種上位

離職前職業小分類	職業訓練受講者数	訓練受講者に占める割合	福祉職との距離
1 看護助手	13	6.6%	3.488
2 ビル・建物清掃員	7	4.8%	6.313
3 福祉施設指導専門員	6	2.1%	1.983
4 他に分類されないサービスの職業	5	1.8%	2.703
5 施設介護員	16	1.6%	1.322
6 保育士	6	0.9%	1.227
7 医療・介護事務員	7	0.8%	4.771
8 小売店販売員	18	0.8%	2.965
9 総合事務員	24	0.8%	4.190
10 調理人	6	0.8%	3.209
11 営業・販売事務員	6	0.6%	3.067

（参考）介護・福祉職とのタスク距離が遠い職種上位20

厚労省職業	福祉職との距離
1 ビル・建物清掃員	6.313
2 選別作業員	5.953
3 データ入力係員	5.535
4 荷造作業員	5.534
5 家政婦（夫）、家事手伝	5.485
6 製品包装作業員	5.427
7 会社の管理職員	5.366
8 著述家	5.249
9 倉庫作業員	5.084
10 輸送用機械器具整備・修理工（自動車を除く）	4.998
11 公認会計士	4.9
12 マンション・アパート・下宿管理人	4.896
13 駐車場・駐輪場管理人	4.773
14 医療・介護事務員	4.771
15 軽作業員	4.696
16 その他の外勤事務の職業	4.526
17 情報処理プロジェクトマネージャ	4.511
18 弁護士	4.428
19 画家、書家、漫画家	4.377
20 電車運転士	4.342

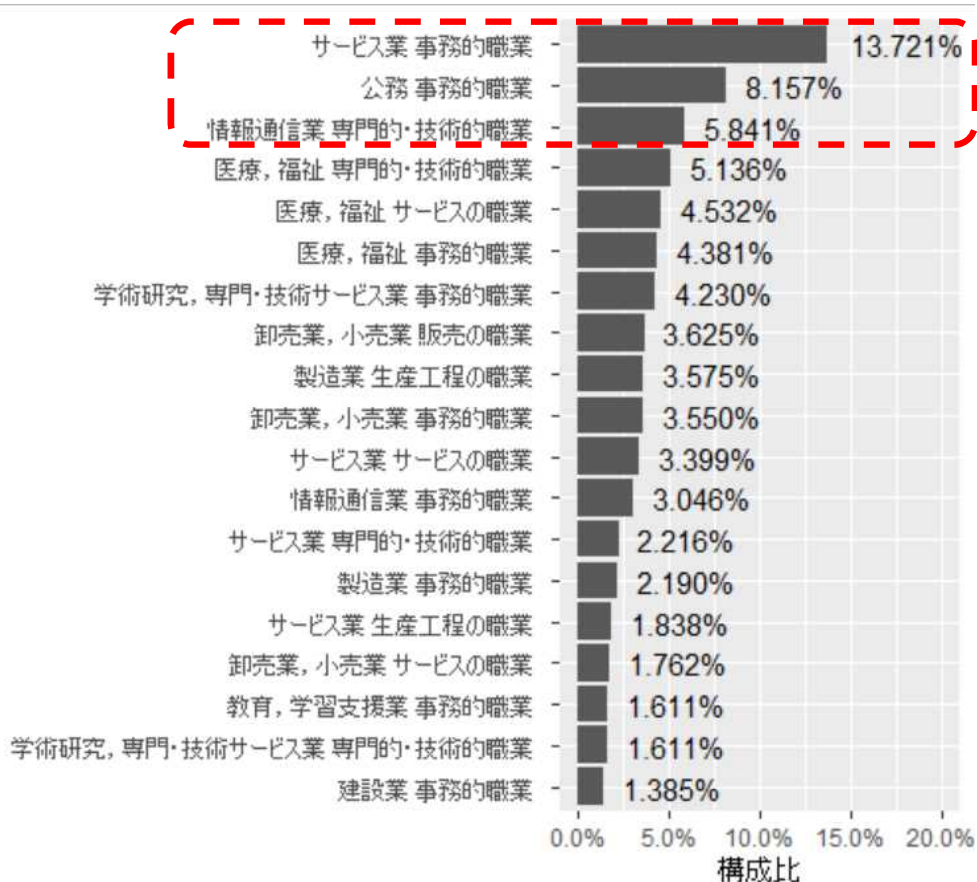
注)

- 「介護・福祉分野の訓練を受けている者の割合が高い前職職種上位」は、前職職種別の訓練受講者のうち、介護・福祉分野の訓練を受講している者の割合が高い職種を上位から並べたもの。
- 「介護・福祉分野の訓練を受けている者の割合が高い前職職種上位」は、介護・福祉分野の訓練受講者数が5人以上の職種について集計している。

IT分野の訓練に関する分析（1）

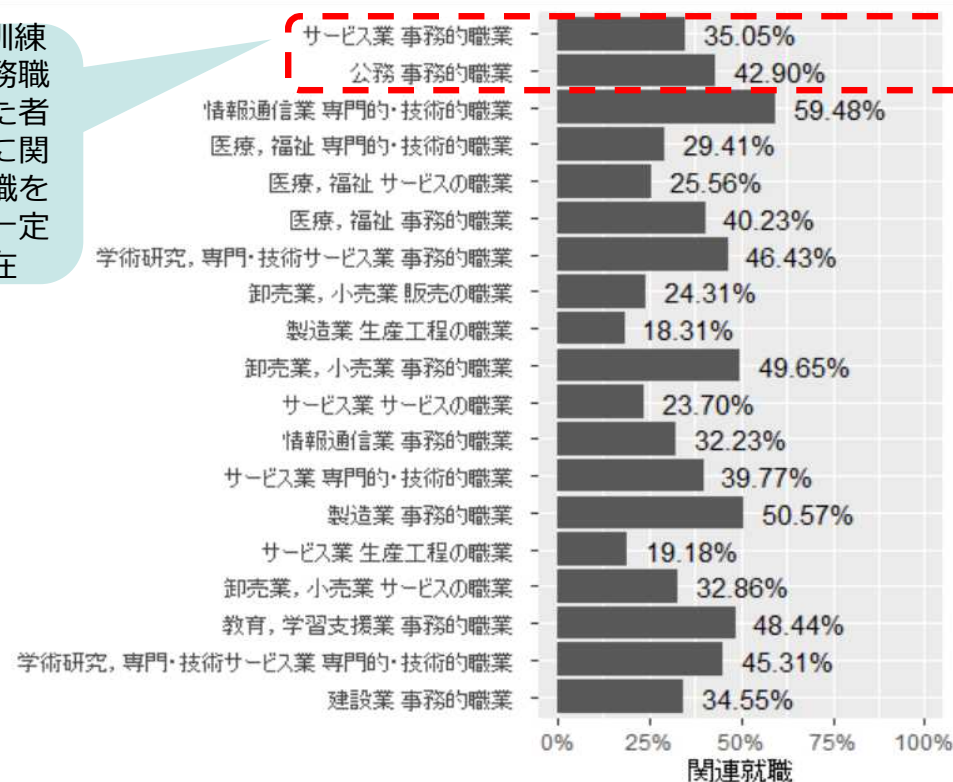
- IT分野の訓練受講者が就職した産業・職業を見ると、情報通信業の専門的・技術的職業（以下「情報技術者」という。）は5.8%だが、新職産業・職業の上位であるサービス業や公務等の事務職においても、関連就職をしている者が一定割合みられる。

IT分野訓練受講者の新職産業・職業（主なもの抜粋）



IT分野訓練受講者の新職産業・職業別 訓練に関連した就職割合

IT分野の訓練を経て事務職に就職した者でも訓練に関連した就職をした者が一定割合存在

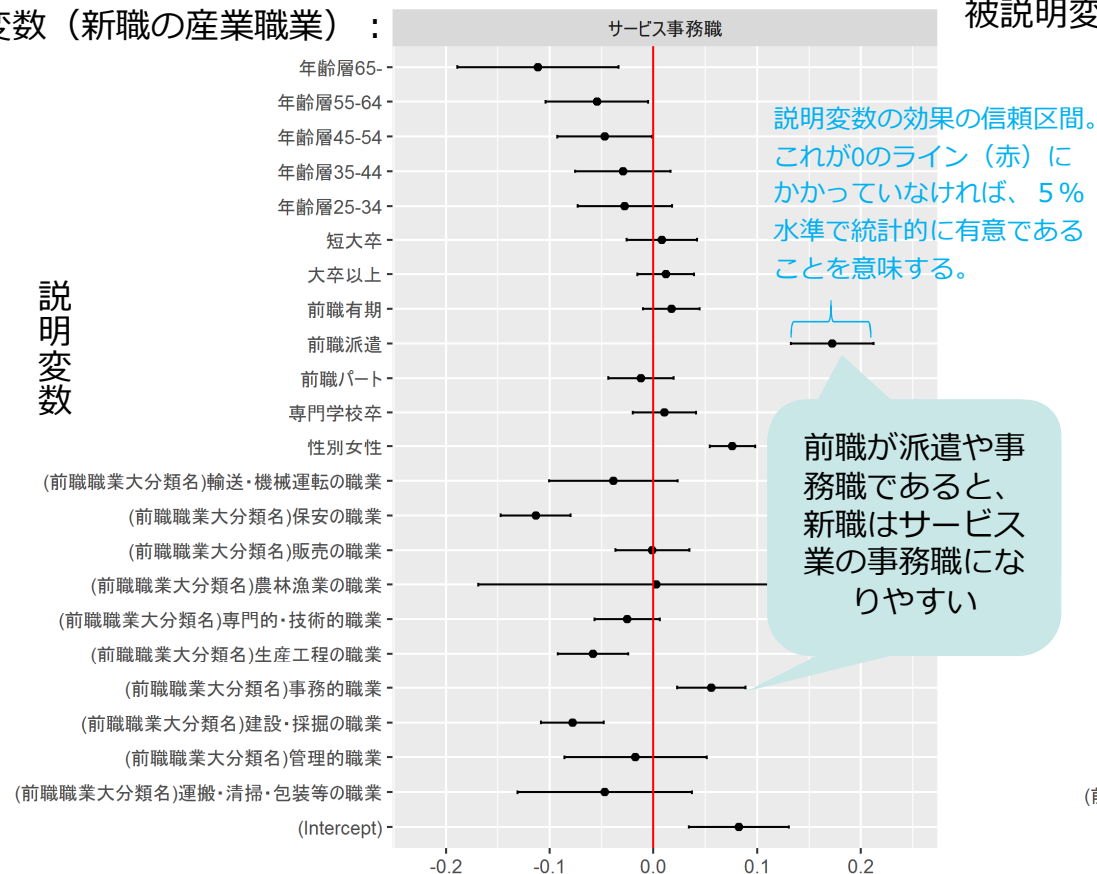


I T 分野の訓練に関する分析（２）

- I T 分野の訓練受講者について、前職が派遣労働者や事務職であると、新職はサービス業の事務職になりやすい傾向がある。
- 新職の産業・職業に関する回帰分析を行ったところ、女性は情報技術職になりにくい傾向がうかがえる。また、年齢が高くなるにつれて情報技術職になりにくい傾向もみられる。

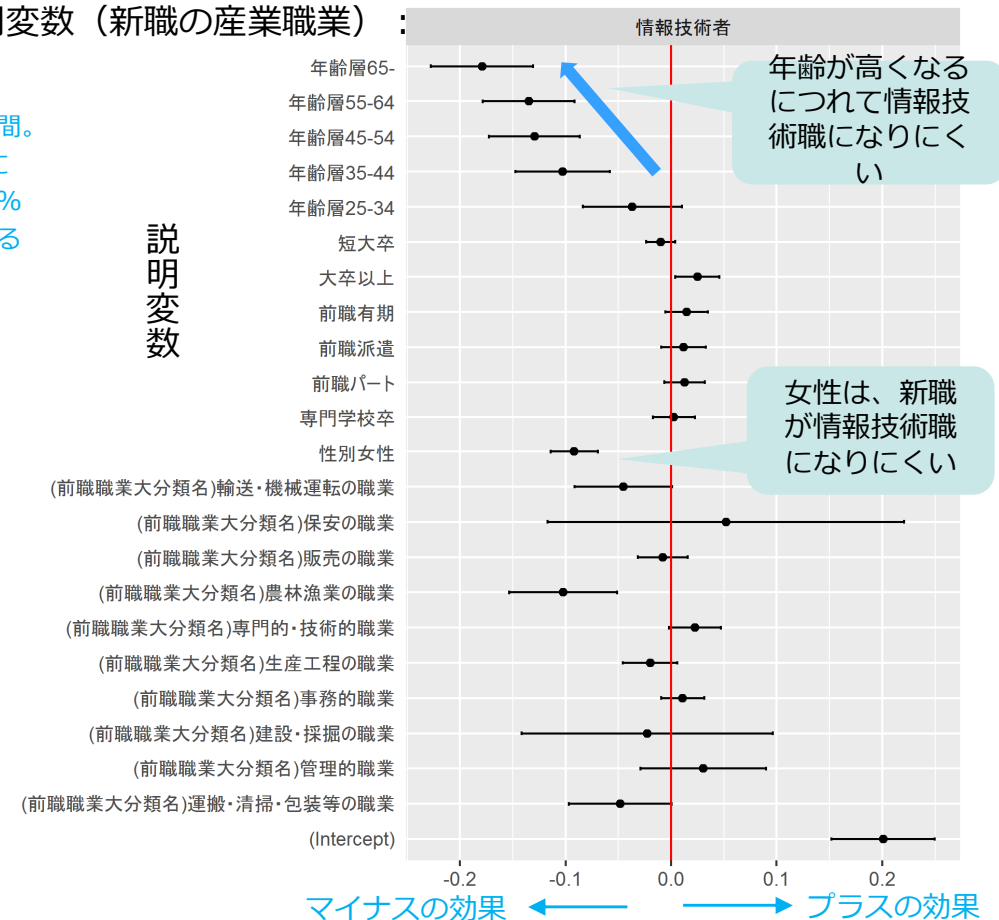
I T 分野の訓練受講者のうち、新職が「サービス業・事務系職業」になる確率の線形回帰分析

被説明変数（新職の産業職業）：



I T 分野の訓練受講者のうち、新職が「情報技術者」になる確率の線形回帰分析

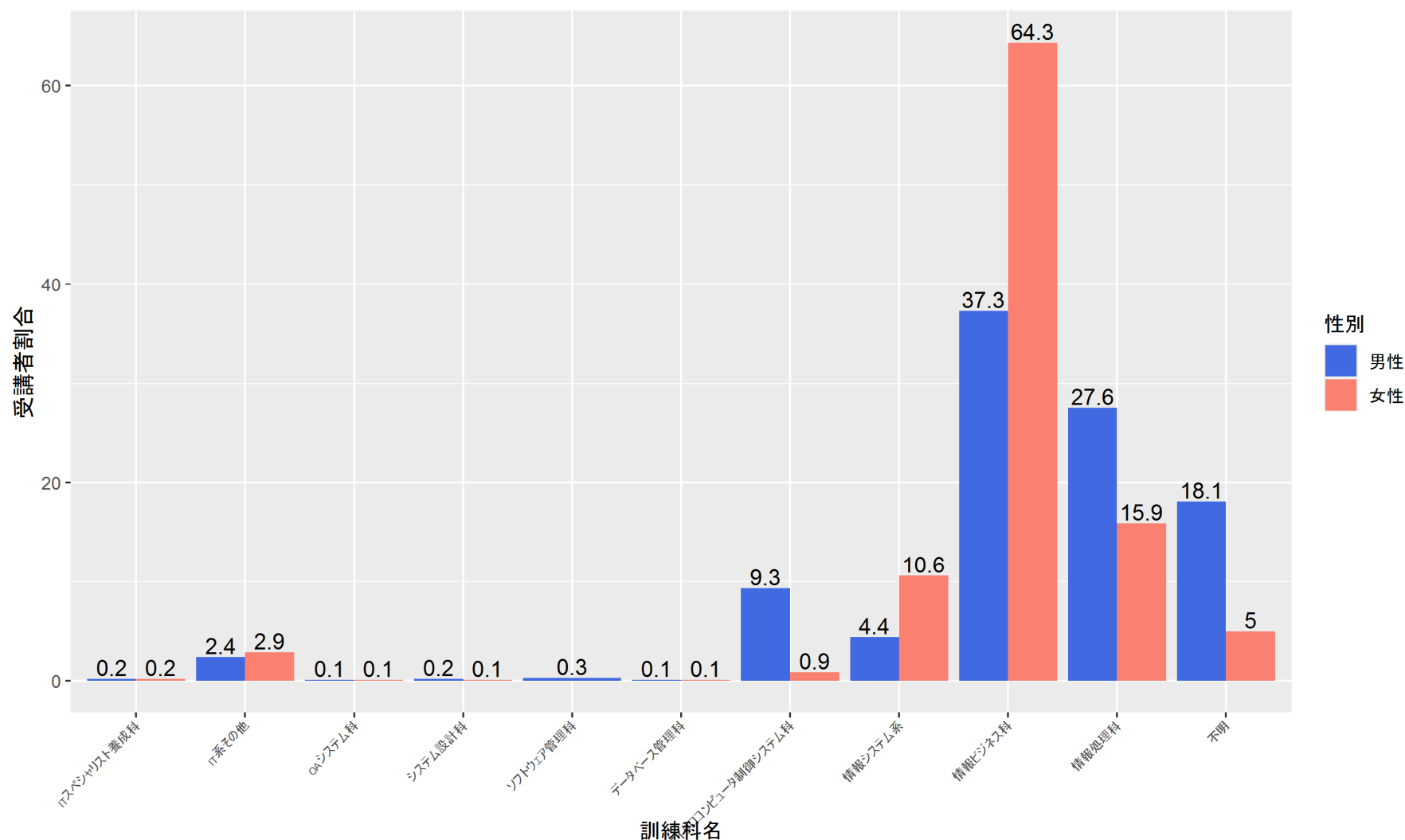
被説明変数（新職の産業職業）：



注）上記グラフの横幅は信頼区間、標準誤差は分散不均一に頑健なものを使用

IT分野の訓練に関する分析（3）

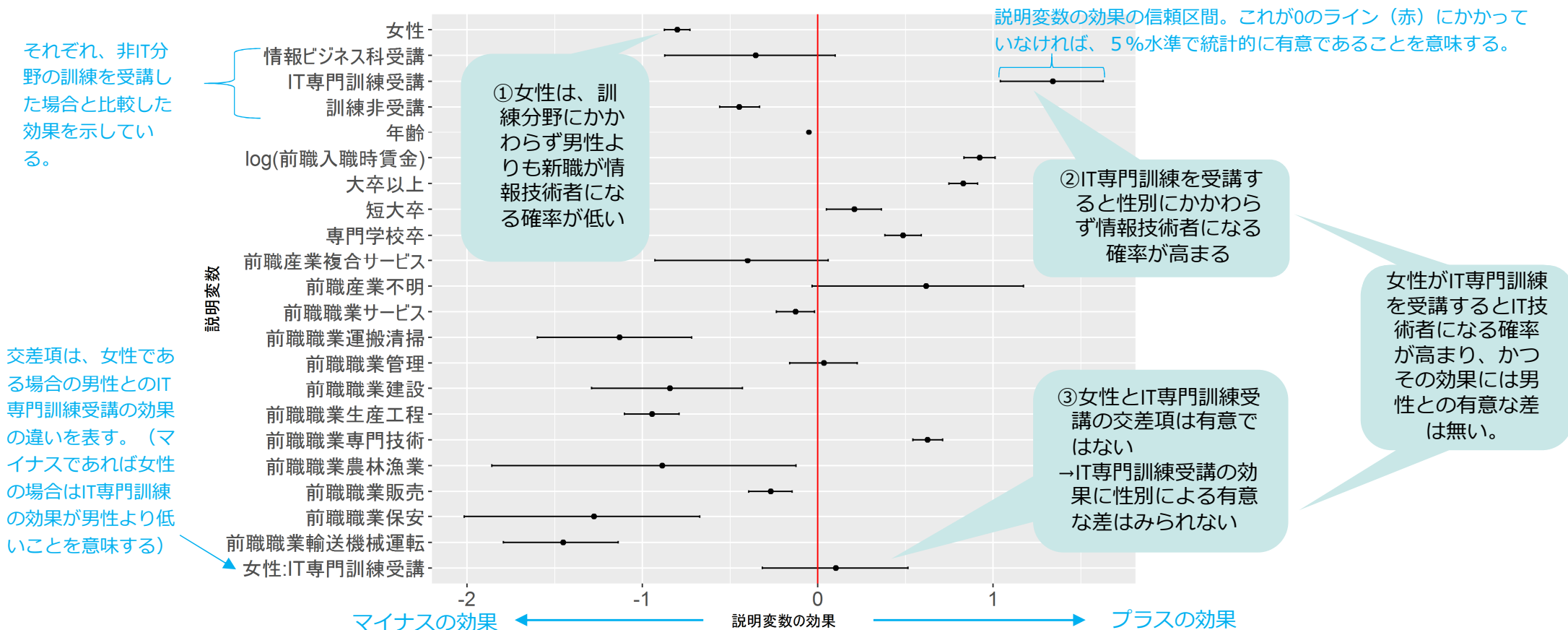
- IT分野の訓練の中には様々な内容・レベルのものがあることから、訓練科を細分化して内訳をみると、男女ともにITのユーザーレベルのスキルを学ぶ「情報ビジネス科」（※）の受講者の割合が最も高く、特に女性で高くなっている。
- ※「情報ビジネス科」はカリキュラムにPCやソフトウェアの操作が含まれる訓練。



IT分野の訓練に関する分析（４）

- 再就職した者が情報技術者になる確率について、ロジスティック回帰分析を行ったところ、①女性は男性と比較して訓練分野にかかわらず情報技術者に就職する確率が低い傾向があるものの、②ITの専門訓練を受講した場合は、非IT分野の訓練を受講した場合と比較して情報技術者への就職確率は有意に高まっており、かつ③女性ダミーとIT専門訓練受講の交差項が有意ではないことから、その効果には性別による有意な差は無い。

被説明変数：情報技術者（情報通信業の専門的・技術的職業従事者）への就職の有無

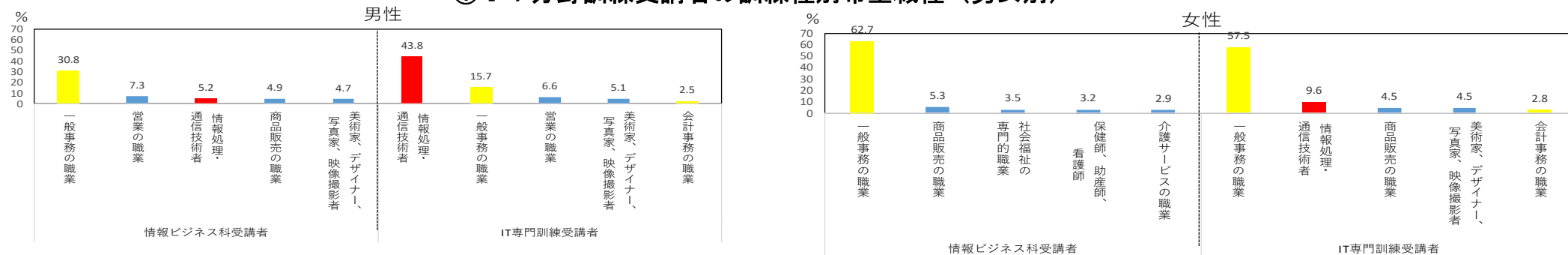


- (注) 1) 訓練受講ダミーについては、非IT分野訓練受講者を基準としている。
2) 図に示しているもののほか、前職の産業等も説明変数として用いている。

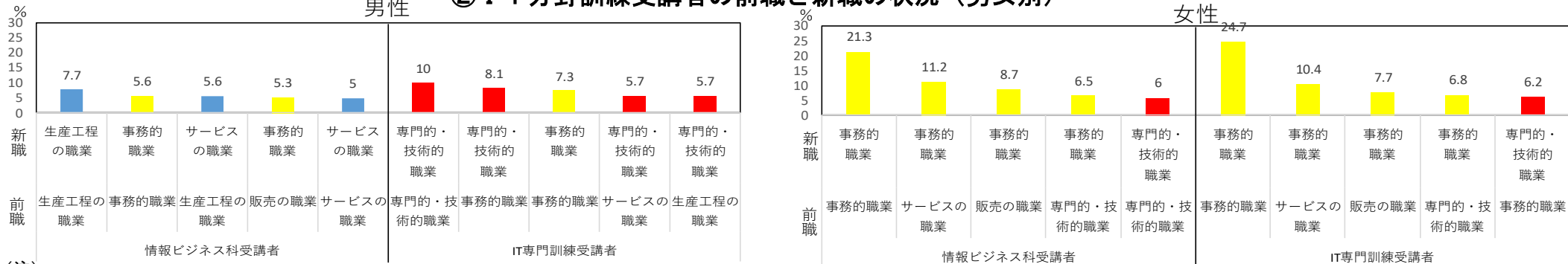
IT分野の訓練に関する分析（５）

- IT分野の訓練を「情報ビジネス科」とより専門的な知識を学ぶ「IT専門訓練」に分けて、IT訓練受講者のハローワークにおける求職申込時の希望職種をみると、情報ビジネス科の受講者は男女ともに「一般事務の職業」を希望する割合が高い。IT専門訓練の受講者については、男性は「情報処理・通信技術者」を希望する割合が高いが、女性では「一般事務」の希望者の割合が高く「情報処理・通信技術者」の割合が低い。
- IT訓練を受講して再就職した者の前職と新職の状況をみると、情報ビジネス科の受講者は男性では「生産工程の職業」、「サービスの職業」など幅広いが、女性は事務職への就職が半数近くを占める。IT専門訓練の受講者については、男性は「専門的・技術的職業」への就職割合が高いが、女性では事務職への就職の割合が高く、ハローワークでの働きかけ等によりIT専門訓練を受講したにも関わらず情報技術者として就職することが少ない。

① IT分野訓練受講者の訓練種別希望職種（男女別）



② IT分野訓練受講者の前職と新職の状況（男女別）

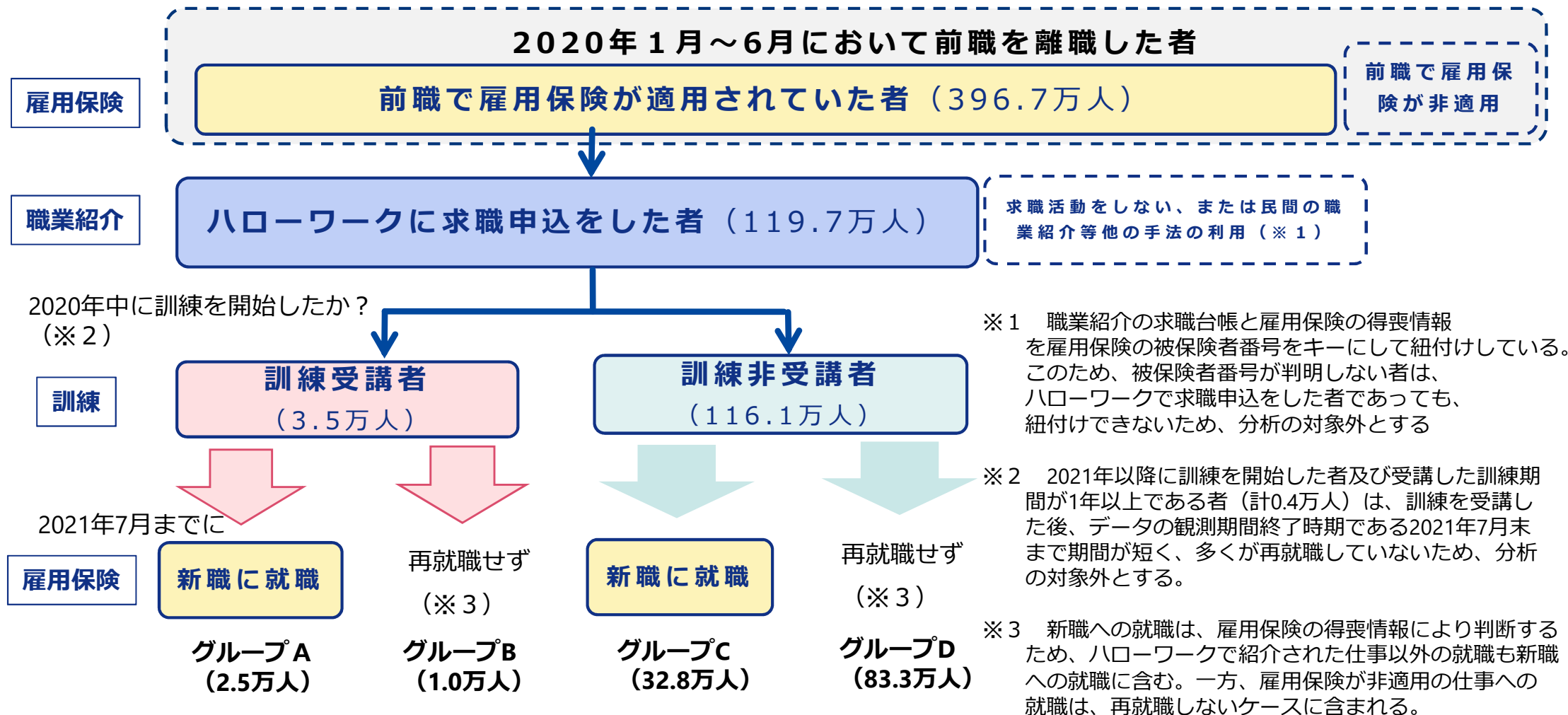


(注)

- 「IT専門訓練受講者」はIT分野の訓練のうち「情報ビジネス科」以外の訓練科目（「情報処理科」「マイクロコンピュータ制御システム科」「OAシステム科」「ソフトウェア管理科」「データベース管理科」「システム設計科」「ITスペシャリスト養成科」「IT系その他」「情報システム系」）の受講者。
- 希望職種は、求職台帳データにおける「希望する仕事」をみたものであり、ハローワークにおける求職申込時の希望職種である。
- それぞれの訓練種別ごとに①は希望者割合が高い上位5職種を、②は前職と新職の組み合わせの割合が高い上位5区分を列挙している。

【参考】公共職業訓練の効果分析において活用するデータ

公共職業訓練の受講有無、再就職の有無に応じて以下のグループA～グループDのパターンが考えられる。**前職が雇用保険の適用者で、2020年1月～6月において離職した後、ハローワークに求職申込をした者に限った**分析を行う。



【参考】傾向スコアマッチングに用いた共変量

説明変数	内容
性別ダミー	女性(=1)を表すダミー
年齢	年齢（訓練受講者は訓練終了時、訓練非受講者は求職受理時）
60歳以上ダミー	年齢が60歳以上の場合(=1)を表すダミー
配偶者有無ダミー	配偶者が有る場合(=1)を表すダミー
学歴ダミー	最終学歴について、大学・大学院卒、高校卒、高専卒、専門学校卒のそれぞれの区分について、当てはまる場合(=1)を表すダミー
前職雇用形態ダミー	前職の雇用形態について、正規雇用又は常用、派遣、パート、有期雇用の各形態について、当てはまる場合(=1)を表すダミー
就職緊要度ダミー	就職緊要度から、就職を急いでいるかどうか、安定所の支援を期待するかどうかのそれぞれに当てはまる場合（=1）を表すダミー
事業主都合離職ダミー	前職の雇用保険資格の喪失原因が3（事業主都合離職）の場合（=1）を表すダミー
前職在職月数	前職の雇用保険資格取得日から離職日までの期間（月数）
失業期間	前職の離職日から、再就職者は新職の資格取得日まで、未就職者は観察期間の最終日（2021年7月31日）までの日数
前職入職時賃金	前職の入職時の賃金（対数値）
正社員希望ダミー	正社員就職を希望している場合（=1）を表すダミー
居住都道府県の2020年失業率	居住地の都道府県の2020年平均の完全失業率
居住都道府県の失業率前年差（2019→2020）	居住地の都道府県の2020年平均の完全失業率の前年差（%ポイント）
居住都道府県の2020年有効求人倍率	居住地の都道府県の2020年平均の有効求人倍率
居住都道府県の求人倍率前年差（2019→2020）	居住地の都道府県の2020年平均の有効求人倍率の前年差（ポイント）
前職産業ダミー	前職の産業（大分類）ダミー
前職職業ダミー	前職の職業（大分類）ダミー

【参考】傾向スコアマッチングにおけるロジスティック回帰の結果

被説明変数：1 = 訓練受講、0 = それ以外

女性	0.533*** (0.014)
年齢	0.004*** (0.001)
60歳以上	-1.294*** (0.024)
配偶者有	-0.276*** (0.012)
大卒以上	0.699*** (0.030)
高卒	0.466*** (0.029)
専門学校卒	0.517*** (0.032)
短大卒	0.726*** (0.032)
就職を急ぐ	-0.373*** (0.012)
安定所支援期待	0.170*** (0.015)
前職在職月数	0.001*** (0.0001)
失業期間	-0.002*** (0.00003)
事業主都合離職	0.025 (0.015)
前職正規_常用	-0.057** (0.027)
前職派遣	0.112*** (0.034)
前職パート	0.017 (0.032)
前職有期	0.106*** (0.029)
正社員希望	0.558*** (0.014)
log(前職入職時賃金)	-0.038** (0.016)
都道府県失業率20	-0.066*** (0.015)
都道府県失業率前年差	-0.353*** (0.029)
都道府県求人倍率20	0.232*** (0.041)
都道府県求人倍率前年差	0.765*** (0.051)

前職産業サービス	-0.043* (0.023)
前職産業医療 福祉	-0.313*** (0.024)
前職産業卸小売	-0.037* (0.022)
前職産業学術専門技術	-0.079*** (0.029)
前職産業教育	-0.250*** (0.038)
前職産業金融保険	0.006 (0.038)
前職産業建設	-0.223*** (0.038)
前職産業公務	-0.206*** (0.035)
前職産業鉱業	-0.478 (0.338)
前職産業宿泊飲食	-0.190*** (0.032)
前職産業情報通信	0.016 (0.033)
前職産業生活娯楽	-0.012 (0.034)
前職産業電熱水	-0.037 (0.124)
前職産業農林	-0.163 (0.120)
前職産業不動産	-0.150*** (0.043)
前職産業複合サービス	0.026 (0.051)
前職産業不明	-0.006 (0.139)
前職職業サービス	0.164*** (0.023)
前職職業運搬清掃	-0.123** (0.048)
前職職業管理	0.018 (0.042)
前職職業建設	-0.187*** (0.067)
前職職業事務	0.236*** (0.021)
前職職業専門技術	0.055** (0.024)
前職職業農林漁業	-0.330*** (0.104)
前職職業販売	0.238*** (0.025)
前職職業保安	0.109 (0.073)
前職職業輸送機械運転	-0.259*** (0.037)
Constant	-3.238*** (0.205)

Observations 1,196,434

Note: *p<0.1; **p<0.05; ***p<0.01